

i-フィルター サービス利用規約

i-フィルター サービス（以下「本サービス」という）は、東海ブロードバンドサービス株式会社（以下「当社」という）が運営するサービスです。本サービスをご利用いただく方（以下「利用者」という）は、i-フィルターサービス利用規約（以下「本規約」という）を必ずお読みください。

（本サービス）

第1条

1. 本サービスは、デジタルアーツ社の提供する「i-フィルター月額版」に関して、当社所定の申込手を完了し利用する者（以下「利用者」という）に対し、以下の通り利用規約（以下「本規約」という）を定めるものとします。
2. 本サービスは、デジタルアーツ社の提供する「i-フィルター月額版」を月額制料金にて利用出来るサービスです。
3. 本サービスは、利用者の特定の目的に適合すること、利用者の期待通りの機能を有すること、その作動が中断されないこと、その作動に誤りがないこと、利用者端末設備及びその中にインストールされているソフトウェア、データ等に悪影響を及ぼさないこと、その他完全な機能を果たすことを保証するものではありません。
4. 本サービスは、1の利用契約に対して1のシリアルIDを提供します。
5. 本サービスは、1のシリアルIDにつき、1台までのコンピュータにてご利用いただけます。
4. サービスは、やませみネットご契約者および当社ご契約以外の方でもご利用いただけます。
5. 本サービスの利用契約は、利用者が、当社の別途定める手続に従い本サービスへの申込を行い、本規約及び、サービス提供事業者が定める規定等に同意することをもって成立するものとします。

（本規約）

第2条

1. 利用者は、本規約の規定に従って本サービスを利用するものとします。
2. 利用者は、本規約に加えて、当社が別途定めるやませみネット通信サービス契約約款（以下「契約約款」という）に従って本サービスを利用するものとします。
3. 本規約に定める内容と契約約款に定める内容が異なる場合には、本規約に定める内容が優先して適用されるものとします。

（課金）

第3条

1. 起算日は、本規約第4条（利用料金等）に定める課金開始日とします。

（利用料金等）

第4条

1. 利用者は、本サービスの利用料金を、当社が定める以下の料金表及び契約約款第71条 利用料金の支払義務、第70条料金等に従い、支払うものとします。ただし当社会員以外の方の支払方法に関しては、「クレジットカード」のみの支払とします。また本サービスの利用料金については、当社より発行するシリアルID毎に適用します。

品目	単位	利用料金
i-フィルター	1 シリアル ID ごとに	300 円 (税抜)

2. 本サービスの利用料金課金開始日は、当社が利用者に対し通知する設定完了通知を送信した月の翌月を課金開始日とします。
3. 本サービス最低利用期間は3ヶ月とします。

(著作権等)

第5条

1. 本サービスおよび本サービスに付随して作成される資料に関する著作権、特許権、商標権その他一切の権利は、当社または当社にその使用を許諾した第三者に独占的に帰属します。
2. 利用者は、本サービスを使用して、有償・無償を問わず、営業活動、営利を目的とした利用、付加価値サービスとして利用することが出来ません。

(譲渡禁止)

第6条

1. 利用者が本規約に基づいて本サービスの提供を受ける権利は、譲渡することができません。

(禁止事項)

第7条

1. 利用者は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。
 - (1) 本サービスの利用目的以外に使用すること
 - (2) 契約約款第63条に定める禁止行為
 - (3) 本サービスに使用されるソフトウェアの、リバース・エンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブル
 - (4) 当社又は当社にその使用を許諾した第三者が表示した著作権表示等を削除又は変更する行為
 - (5) 第三者になりすまして本サービスを利用すること
 - (6) 意図的に有害なコンピュータプログラム等を送信すること
 - (7) 本サービスの運営に支障をきたす恐れのある行為を行うこと
 - (8) その他前各号に該当する恐れのある行為又はこれに類する行為を行うこと
 - (9) その他本規約および契約約款の規定に反する行為

(保証・責任の制限)

第8条

1. 当社は、本サービスの内容について、その完全性、正確性、確実性、有用性等につき、いかなる保証も行わないものとします。
2. 本サービスの利用に起因して、利用者またはその他の第三者に生じた結果的損害付随的損害および逸失利益に関して、当社は一切の責任を負いません。

(本サービスの変更及び中止)

第9条

1. 当社は、自らの判断により本サービスの全部または一部の変更、追加、および契約約款第23条インターネットサービスの休止又は廃止の定めに従い、廃止ができるものとします。

(解約)

第 10 条

1. 当社は、以下に定める場合および契約約款第 22 条に従い何らの催告をすることなく、利用者との本サービスの利用契約を解約することができるものとします。
 - (1) 利用者が本規約または契約約款に反する行為をし、または違反状態に至った場合
 - (2) 当社が、自ら適当と判断する方法で利用者にもその旨の通知を行った場合
3. 利用者は、当社が別途定める手続に従い、本サービスの利用契約を解約することができるものとします。この場合、利用者が既に支払った利用料金は、いかなる場合においても返還されないものとします。

附則：

本規約は 平成 27 年 5 月 1 日から実施します。